

# 平成26年度寒河江市農業労働賃金等標準協定表

農業機械作業料金 (消費税を含まない) (10a当たり 単位:円)										
作業名	圃場面積		備 考		(備 考)					
	10a以上圃場	10a未満圃場								
田畑耕耘	8,800	9,800	湿田、立木のある場合は3割増とすることができる		(1) 農作業別の賃金とし、労働時間は1日8時間を基準とすること。 (2) 賃金及び料金は、すべて食事がつかないものとする。 (3) 耕地の遠近、分散、作業内容の難易度により両者の話し合いの上決定すること。 (4) その他の農業機械利用料金については、さがえ西村山農業協同組合による利用料金に準ずること。  (留意事項) 1. 鳥追爆音機等は、近隣の住宅に迷惑にならないよう使用すること。 2. 耕作放棄地は、病害虫の発生源となるので適正な管理をすること。 3. 農薬を使用するときは、隣接園地や住宅に飛散、流出させないようにすること。 4. 農薬の使用基準を遵守し、調合した農薬は全量使い切ること。 5. 使用した防除機一式は、農薬が残らないよう洗浄を徹底し、用水路では洗わないこと。 6. ひえ、雑草は、道端や堰に捨てないこと。必ず自家の畑、宅地等に運搬し、処理すること。 7. 境を越えて農作物等に被害を及ぼす樹木は、伐採し、他人に迷惑をかけないようにすること。 8. 使用済ビニールや農業用の空びん等については、集団回収等により、適正に処分すること。  ※農作業中の事故に備え、傷害保険等に加入しましょう。					
本田くれぎり	4,600	5,100								
本田代かき	6,800	7,300								
くれぎり代かき併用	8,700	9,200								
トラクター一貫作業	18,500	20,000	耕耘、くれぎり、代かき							
請負機械田植 (育苗～田植)	稚苗	26,500	27,500						苗24枚を基準とする(苗運搬含む)	
	中苗	31,000	32,000						苗30枚を基準とする(苗運搬含む)	
機械田植	植付のみ	7,900	8,400							
	側条施肥	9,700	10,200							
バインダー刈り取り	刈り投げ	10,300	11,300							
	杭掛け含む	19,300	20,300							
コンバイン刈生脱のみ		23,000	25,000		籾運搬料は2kmで1,000円/10aを基準として加算					
ハーベスタ一脱穀		11,600	12,600		籾運搬料は2kmで1,000円/10aを基準として加算					
作業名	単位	料金(円)	備 考		農 業 労 働 賃 金					
乾燥調製	生籾	1 俵	2,000	持込み含まず 製品米1俵単価(籾ずり料込み)とする					作業名	単位
	半乾	1 俵	1,600		農作業一般	1日	6,000	1時間当たり750円		
籾ずり	1 俵	730			果樹剪定	1日	12,800	1時間当たり1,600円		
精米	1 俵	710	業者委託の場合は業者協定料金とする		果実収穫	1日	6,500			
育苗	稚苗	1 箱	710	総請負の場合	さくらんぼ箱詰め	1時間	700			
	中苗	1 箱	740		雨よけテント張り	1時間	1,200	展張 1,000円/m 撤収 500円/m		
動力畦草刈	1時間	1,500	背負、肩掛とも同額		寒 河 江 市 農 業 労 働 賃 金 等 標 準 協 定 表 策 定 協 議 会					
		2,900	自走式							
くろぬり	100m片面	5,100								
散在果樹消毒 (動力噴霧器)	1時間	2,800	機械使用料含む(薬剤別)							
スピードスプレー消毒	10a	5,300	機械使用料含む(薬剤別)、10a未満の散在樹園地は3割増							
水稻防除等	10a	1,000	機械使用料含む							

・協定表についてのお問い合わせ先  
 寒河江市農業委員会 TEL 86-2111 内線322